

文化財保護強調週間

11月1日(木)～7日(水)

昭和24年に奈良法隆寺の金堂が火災に見舞われ、壁画が失われました。これを契機に、翌25年に貴重な財産を守ろうと「文化財保護法」が制定されました。

昭和29年には法隆寺金堂が修復、竣工したのをきっかけとして「文化財保護強調週間」が定められました。



竹島八百富神社社叢〔国指定天然記念物〕

市内にある天然記念物

市には、平成24年4月1日現在、120件の文化財があります。

○国指定文化財

8件

○国指定登録文化財

1件

○県指定文化財

7件

○市指定文化財

104件

文化財には、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、そして、史跡名勝天然記念物があります。このうち、市内では「清田の大クス」「竹島八百富神社社叢」「三河大島ナメクジウオ生息地」「ヒメハルゼミの生息地」「ナギの大木」「無量寺の大クス」「御堂山のボダイジュ」「三河地震による地割れ」が天然記念物に指定されています。今回は、天然記念物を保護する取り組みについて紹介します。

「清田の大クス」の保全活動

清田町に所在する清田の大クスは、国の天然記念物に指定されています。現在、元気よく茂っている大クスですが、よく観察すると、ところどころに枯れてしまっ



清田の大クスに登り、枯れ枝の伐採作業を行う専門の職人

た枝も見受けられます。枯れた枝が落下して、見学者に当たると大変危険ですので、市では9月に枯れ枝除去作業を行いました。

清田の大クスがある場所は、道幅が狭いため、大きな機械が入りません。そこで作業は、木登り技術をもった専門の職人によって行われました。

作業中には、「清田の大クス愛好会」の方や地元の方々が数多く訪れ、数本のロープを巧みに操り高い場所の枯れ枝を伐採する様子

を熱心に見学していました。台風が接近していた時期でしたが、大雨に降られることもなく、作業は無事に終了しました。

文化財を大切に

文化財は、先人たちが遺した貴重な財産です。私たち一人ひとりの力で、この大切な文化財を保護し、後世に伝えられるようにしましょう。